

# リスクコミュニケーション

目指す姿(5年後)

行政が中心となって食の安全に関するリスクコミュニケーションを推進し、生産者・事業者、消費者との相互理解を深める場が提供できており、流通する食品に対する消費者の不安意識が軽減できるようになってきています。

## 社会情勢

- 消費者の食品への安心感の向上のためには、消費者が、生産者、事業者等とリスクやその対策についての情報を共有し、双方向の意見交換を通じながら、適切に対応する能力を身に付ける必要があります。
- 生産者や事業者は、自らの取組等について情報提供するとともに、体験型イベント等において、消費者と双方向の意見交換を行い、理解を得ることも必要となっています。
- 近年、食物アレルギー疾患を持つ子どもの割合が増加しており、外食や中食においてアレルギー物質を含む食品の情報提供が求められています。食物アレルギーへの対応が誤った判断で行われると、命が危険にさらされることもありますので、消費者のニーズに応じ、必要な情報を提供することが課題となっています。
- また、子育て世代ではインターネット等の利用が増えている一方で、高齢者では、新聞や広報誌等の紙面での情報提供が利用されており、伝達方法を工夫することにより、効果的な情報発信が可能になると考えます。
- これらを踏まえ、行政が中心となり、生産者及び事業者と連携を図りながら、食品のリスクだけでなく、食品の安全に関する情報をわかりやすく、積極的に提供するとともに、消費者が食品の安全について正しく理解し、考えることができる環境づくりを進めます。
- 食品のリスク面だけでなく、摂取した場合の利益面に関しても周知していくことも必要になっています。
- 近年のインターネット及び、SNSの発達・普及により、手軽に多くの情報を入手することが可能となり、また、誰でも自由に情報を発信することができることから、中には信頼性に疑わしい情報が見受けられる状態となっており、正しい情報が入手できる環境整備が求められています。
- ゲノム編集技術応用食品などの食品に関する新しい情報は継続して出ており、消費者の不安は尽きないことから、情報発信の重要性が高まっています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者や消費者の不安意識が広がっており、対策が求められています。

## 数値目標

目標	現状 令和元年度	目標 令和7年度
食品に関する苦情のうち、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合	21%	10%以下

### 新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の宣言書

**新型コロナウイルス感染症対策  
取組宣言店**



(宣言番号:2000001)

店舗名:広島商店

宣言日:令和2年〇月〇日 対策責任者:県庁 一郎

当店は、次の取組を実施いたします。

**飛沫感染リスク低減策**

- 発熱、倦怠感、咳のある従業員は出勤しません
- 感染予防の取組みを公表します
- 業務を予防します
- 行列の回避を確保します
- 従業員はマスクを着用します
- お客様同士の距離を保ちます
- 飛沫の飛散を防ぎます
- 換気に努めます
- 3密(密閉・密集・密着)空間の利用を制限します
- 大声での会話を予防します
- 顧客に咳エチケットを呼びかけます
- 顧客の大声での会話をしないよう呼びかけます
- 感染リスクの高い人が安心して利用できる環境を整えます

**新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応**

- お客様へ連絡します
- 自主的に施設名を公表します
- 保健所が行う積極的疫学調査へ協力します

**接触感染リスク低減策**

- お客様が石鹸液で手を洗える、手指消毒できる環境を整えます
- 複数人が触れる物品を減らします
- キャッシュレス決済やコンタクトレスの使用を誘導します
- お客様が入れ替わるときに清掃、消毒を実施します
- 定期的にドアノブなどをアルコール消毒します
- お客様へのサービス提供までの待ち時間を短くします
- 接触の少ないサービスの提供方法を導入します
- 対面しなくてもサービスを受けられるよう環境を整えます
- お客様へ手洗い、手指消毒の徹底を呼びかけます

**施設独自の対策**

- 
- 
- 
-



広島県の新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の詳細は、こちらをご覧ください。

### 広島積極ガード店のステッカー

広島県

## 広島積極ガード店

☆☆☆

当店は、お客様に安心してご利用いただくため、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の項目にある

**全ての感染予防対策に取り組んでいます。**



詳しくはこちらから

# 1 リスクコミュニケーションの推進

## (1) 食品の安全性に関する情報発信の充実

- 農畜水産物の安全・安心の総合的な理解を図るため、農畜水産物のリスクやその対策の情報共有を推進します。
- 食品の安全に関する正しい知識を普及し、食品の安全・安心の総合的な理解を図るため、食品のリスクやその対策の情報共有を推進します。
- 食品の安全性に関する新しい情報が出てきた場合には、速やかに分かりやすく発信します。
- 食物アレルギーについて理解を深め、食物アレルギーを持つ子どもなどへの適切な対応を推進します。

### 現状と課題

現状	課題
○ 近年、県内の産直市は大規模化し、多くの消費者が利用しています。	○ 生産者と消費者とが直接的に情報共有や意見交換ができる場として、産直市を有効に活用する必要があります。
○ 食品のリスクと消費者が感じるリスクとの乖離や食品の安全性への誤った思い込みも存在しています。	○ 食品の安全・安心に関する正しい情報をわかりやすく提供する必要があります。
○ 近年、食中毒件数は減少しているものの、いつでも発生する危険性があります。	○ 食中毒警報を発令し、消費者等に食中毒予防を注意喚起する必要があります。
○ 食中毒等が発生した場合、速やかに情報収集できていない現状があります。	○ 事業者や消費者に対して、食中毒等の情報を提供する必要があります。
○ 食品のリスクに対する科学的な知見が深まり、安全性の確保の必要性が進む一方、今まで認知されていなかったリスクも顕在化しています。	○ 体験型イベント等において、生産者、消費者等がリスクやその対策についての情報を共有し、双方向の意見交換を行い、相互理解の促進を図る必要があります。
○ 近年、食物アレルギー疾患を持つ子どもの割合が増加しており、外食や中食においてアレルギー物質を含む食品の情報提供が求められています。	○ 食物アレルギーへの誤った判断による対応で著しい健康被害を生じることもあるため、必要な情報提供を実施する必要があります。
○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者や消費者の不安意識が広がっています。	○ 事業者が実施している新型コロナウイルス感染症の拡大防止につながる取組を推進し、その取組を消費者に対して周知する必要があります。

## 行政の取組

取組	概要
情報収集・発信ツールの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者団体が、事業者の食品の安全・安心等に関する情報を一元的に収集するためのツール確立を支援します。</li> <li>○ 子育て支援施策と連携し、「イクちゃんネット」を活用した情報発信を行います。</li> </ul>
電子媒体等による情報提供の実施	○ 県ホームページや県公式 Facebook 等のインターネット環境を利用し、生産者・事業者、消費者に対して、食品の安全に関する情報を分かりやすく提供します。
食中毒警報発令事業の実施	○ 細菌性の食中毒が発生しやすい気象条件となった場合に食中毒警報を発令し、マスコミや市への資料提供等を通じ、消費者等に食中毒予防を注意喚起します。
食中毒情報等の提供	○ 広報紙、ホームページ等、各種媒体を活用した情報提供を行います。なお、関係市町等へも情報提供を行います。
食中毒事例や苦情事例の情報提供	○ 参考となる食中毒事例や苦情事例をホームページ等で情報提供します。
食物アレルギーへの対応支援	○ 食物アレルギーに関する研修会を開催します。
新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進	○ 感染予防対策を見える化させる取組として「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」及び「広島積極ガード店」のシステムを構築し、事業者の感染予防対策の取組を推進するとともに、消費者の不安意識を取り除きます。

## 生産者の取組

取組	概要
産地からの情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産直市ホームページを充実し、県内産農畜産物の生産に関する情報を消費者に直接発信します。</li> <li>○ 産直市のイベント等を通じて、県内産農畜水産物の安全・安心をPRします。</li> </ul>

## 事業者の取組

取組	概要
消費者への情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者からの問合せに丁寧に対応できるよう、お客様相談窓口や専任担当者の配置等に努めます。</li> <li>○ ホームページやチラシ等を活用して、食品の安全に関する情報提供を行います。</li> </ul>

取組	概要
情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者団体は、事業者の食品の安全・安心等に関する情報を一元的に収集するためのツールを確立します。</li> <li>○ 事業者は、事業者団体の確立した情報収集・提供システムに協力し、食品の安全に関する情報の提供に努めます。</li> </ul>
食物アレルギーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修会等に参加し、食物アレルギーに関する知識を習得します。</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症の予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染予防対策を見える化させる取組として「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」及び「広島積極ガード店」の登録を行い、施設に宣言書やステッカーを掲示します。</li> </ul>

### 消費者の取組

取組	概要
積極的な情報収集の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品の安全性に関する疑義照会がある場合、お客様相談窓口を活用します。</li> <li>○ 積極的に事業者や行政のホームページを確認し、食品の安全に関する情報の入手に努めます。</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症の予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」宣言書や「広島積極ガード店」ステッカーを確認し、施設で実施する感染対策に協力します。</li> </ul>
食物アレルギーへの理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食物アレルギーについて理解を深め、食物アレルギーを持つ子どもなどへの適切な対応を推進します。</li> </ul>

### 取組の活動指標

活動指標	目標値
《行政》電子媒体等を活用した情報発信の実施回数	50回/年
《行政》飲食店等の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」実施件数（累計）	(R3.1月時点) 10,561件 ⇒ (R7) 15,000件
《行政》飲食店等の「広島積極ガード店」実施件数（累計）	(R3.1月時点) 6,221件 ⇒ (R7) 10,000件

### 食中毒警報発令事業



## (2) 生産者・事業者・消費者及び行政の相互理解の促進

- 生産者・事業者、消費者及び行政など関係者全員で食品の安全・安心に関する情報交換を行い、相互理解を促進します。
- 食品の安全・安心の総合的な理解を図るため、食品のリスクやその対策の情報共有を推進します。

### 現状と課題

現状	課題
○ 食品のリスクに対する科学的な知見が深まり、安全性の確保に必要性が進む一方、今まで認知されていなかったリスクも顕在化しています。	○ 体験型イベント等において、事業者、消費者等がリスクやその対策についての情報を共有し、双方向の意見交換を行い、相互理解の促進を図る必要があります。
○ 食品のリスクと消費者が感じるリスクとの乖離や食品の安全性への思い込みも存在しています。	○ 食品の安全・安心に関する正しい情報をわかりやすく提供する必要があります。

### 行政の取組

取組	概要
食品のリスクに対する総合的な理解の推進	○ 生産者、事業者及び消費者の間で情報や意識の共有を図るとともに、生産から製造・加工、調理、流通、消費に至る食品のリスクの総合的な理解を深めるため、講演会や意見交換会等を通じてリスクコミュニケーションを推進します。
関係者のニーズの把握	○ 意見交換会等の開催に合わせてアンケート調査を行い、生産者、事業者及び消費者が抱える食品の安全・安心確保に関する課題を把握し、行政の取組に反映します。

### 生産者の取組

取組	概要
食品のリスクに対する総合的な理解	○ 食品のリスクとその対策について情報共有を図り、生産から製造・加工、調理、流通、消費に至る食品のリスクに対する総合的な理解に努めます。 ○ 消費者を対象として、生産現場の見学等を開催します。

## 事業者の取組

取組	概要
食品のリスクに対する総合的な理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品のリスクとその対策について情報共有を図り、生産から製造・加工、調理、流通、消費に至る食品のリスクに対する総合的な理解に努めます。</li> <li>○ 消費者を対象として、製造施設の見学等を開催します。</li> </ul>

## 消費者の取組

取組	概要
食品のリスクに対する総合的な理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品のリスクとその対策について情報共有を図り、生産から製造・加工、調理、流通、消費に至る食品のリスクに対する総合的な理解に努めます。</li> </ul>
リスクコミュニケーションへの参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係団体や行政、食品事業者等が開催するリスクコミュニケーションに積極的に参加します。</li> <li>○ パブリックコメント等の機会を活用し、食品の安全・安心について意見を発信します。</li> </ul>

## 取組の活動指標

活動指標	目標値
《事業者》意見交換会の開催数	20回/年
《行政》食品安全推進協議会の開催数	2回/年
《行政》パブリックコメントの実施回数	4回/年

### 食品のリスクに対する総合的な理解に関する取組



### (3) 消費者への正しい知識の普及

- 食品を安心して食べるためには、消費者が食品の安全に対する正しい知識を身に付ける必要があります。消費者が知識を習得できる場を提供します。
- 食中毒は家庭等でも発生しており、また、近年では消費者が調理した料理等を提供するイベントが増えています。食中毒予防は、食品営業施設のHACCPの考え方と基本的には同じです。
- 家庭や地域における食品の安全を確保するため、消費者一人ひとりの食中毒に関する正しい知識の習得と実践を推進します。

#### 現状と課題

現状	課題
○ 家庭が原因と思われる食中毒が発生しています。	○ 食中毒についての知識を深め、家庭における食中毒予防の6つのポイントの普及を図る必要があります。
○ お祭り、学園祭、地域住民が開催するイベントなどでの食品の提供における○157など大規模な食中毒の発生が懸念されています。	○ 多くの消費者が参加するイベントでは、食中毒が発生すると被害が大規模となりますので、食中毒予防を徹底する必要があります。
○ HACCP、GAPの考え方が消費者に普及しておらず、必要性が理解されていません。	○ HACCP、GAPの考え方や必要性について理解し、事業者の取組を活発にすることが必要です。

#### 行政の取組

取組	概要
食品衛生に関する知識の普及啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ HACCP、GAPの考え方や食中毒予防、食品添加物等の安全に関して、講習会、出前講座、子ども手洗い教室等の開催、または、ホームページやSNS、広報誌等により、消費者の食品衛生に関する知識を普及啓発します。</li> <li>○ 食品衛生に関する教育用DVD等の貸出を実施します。</li> </ul>
臨時出店相談における食品衛生知識の普及・啓発の実施	○ お祭りやイベント等に係る臨時出店の相談等において、食中毒予防に関する知識の普及啓発を行います。

## 消費者の取組

取組	概要
食品衛生に関する知識の習得	○ HACCP, GAPの考え方や食中毒予防, 食品添加物等の安全に関して, 講習会, 出前講座, 子ども手洗い教室等への参加, または, 行政の広報を積極的に確認し, 食品衛生に関する知識の習得に努めます。
地域や家庭等における食中毒予防の実践	○ お祭り, 学園祭, 地域住民が開催するイベントや家庭における食中毒予防に取り組みます。

## 取組の活動指標

活動指標	目標値
《行政》消費者を対象とした講習会等の開催数	20回/年
《行政》消費者向けの食品安全情報の提供回数	40回/年

### 衛生的な手洗い



できていますか? **衛生的な手洗い**

- 流水で手を洗う
- 洗浄剤を手に取る  
両手を洗うのに十分な量の洗浄剤を取りましょう
- 手のひら、指の腹面を洗う
- 手の甲、指の背を洗う
- 指の間(側面)、股(付け根)を洗う
- 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う
- 指先を洗う
- 手首を洗う(内側・側面・外側)
- 洗浄剤を十分な流水でよく洗い流す
- 手をふき乾燥させる
- アルコールによる消毒

2度洗いが効果的です!  
2~9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

©公益社団法人日本食品衛生協会